

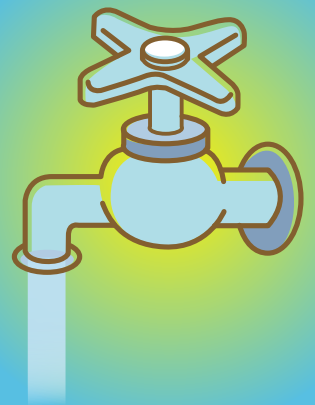
佐賀東部水道企業団からの お知らせ

平成31年4月から諸富町の水道は 佐賀市上下水道局 に変わります

諸富町内で水道ご利用の皆さまへ

佐賀市上下水道局から受託している諸富町の
水道業務について、平成31年3月31日をもって
受託終了となります。

平成31年4月1日から諸富町内の水道に関する
窓口は佐賀市上下水道局となります。



※水道料金は、これまでも佐賀市の料金表が適用されていますので変更ありません。



平成31年3月31日まで

佐賀東部水道企業団



●水道料金、異動等の手続きに関すること

佐賀東部水道企業団 営業課 ☎30-6212

●給水装置工事、漏水に関すること

佐賀東部水道企業団 工務2課 ☎30-6202

平成31年4月1日以後

佐賀市上下水道局



●水道料金に関すること

上下水道局 業務課 ☎33-1313

●異動等の手続きに関すること

上下水道局 お客様センター ☎33-1313

●給水装置工事に関すること

上下水道局 業務課 ☎33-1313

平成31年4月から、宅地内での漏水や蛇口などの設備修理は、
「佐賀市指定給水装置工事事業者」にご依頼ください

●道路上の漏水に関すること

上下水道局 水道工務課 ☎33-1332

●水質に関すること

上下水道局 浄水課 ☎33-1334